

自治会連合会理事会（11月）議事録

日時 令和7年11月20日（木）午後2時～
場所 こどもみらいプラザ2階会議室

1 あいさつ

2 議 題

(1) 市等協議事項

① 地域安全ニュースについて【回覧】

（伊勢原警察署生活安全課 署員）

- ・年末年始特別警戒を令和7年12月15日から令和8年1月3日まで実施する。
- ・不審な訪問・マーキングに注意を促した。家族構成や留守時間を把握するための訪問、または強盗、窃盗、詐欺の下準備である可能性がある。
- ・名刺や社員証の提示を求め、提示に応じない場合は警察に通報して欲しい。

② いせはらフィルムコミッション実績について【周知】

（いせはらフィルムコミッション 柏木代表、商工観光課 桑原課長）

- ・ドラマの改変期の前後に撮影が多くなっており、団地やご自宅周辺での撮影が増えている。自治会長へ周知して欲しい。
- ・俳優の支度場所として、自治会館等を借用する場合があるため、協力願いたい。

【質疑応答】

Q1:実際に自治会館を撮影の準備場所として借りた事例はあるか。

A1:過去に借用したことはある。

Q2:撮影内容の情報は市と共有しているのか。

A2:市商工観光課と情報共有をしている。地域住民から問い合わせがあった場合、市に確認して欲しい。

③ 第37回伊勢原市民音楽会の開催について【回覧】

（音楽家協会 清田理事長、平沼副会長、秋山事務局長、社会教育課 青木課長）

- ・令和8年3月1日に市民文化会館大ホールで開催される。回覧をお願いしたい。
- ・プロの音楽家の演奏を聴く貴重な機会であり、多くの市民に会場して欲しい。
- ・周知用ポスターは年明け1月頃に自治会の掲示板に貼らせていただく予定である。

④ 資源プラスチック分別収集開始について【周知】

（清掃リサイクル課 神崎課長）

- ・プラスチック類の資源化を一層推進するため、製品プラスチックを資源プラスチックとして分別収集する。開始は令和8年4月1日から、週1回の収集である。
- ・収集対象は100%プラスチックのみでできているもの等の条件がある。
- ・令和7年12月1日号の広報いせはらで周知する。12月からは希望する自治会に対し、出前講座を実施予定。令和8年2月には分別ガイドを全戸配布予定である。

【質疑応答】

Q1:製品プラスチックを燃えるごみに排出した場合は収集されないのか。

A1:燃えるごみに混入していても収集はされる。

Q2:容器包装プラスチックに、資源プラスチックを加えることに伴い、収集回数を増やすことは検討していないのか。

A2:収集回数を増やすことは検討していない。週1回の収集になる。

Q3:容器包装プラスチックと製品プラスチックと一緒に回収した場合でも容器包装リサイクル協会を通じてリサイクルされるのか。

A3:容器包装リサイクル協会を通じてリサイクルされる。

- Q4: 製品プラスチックも容器包装と同様に事業者負担（手数料）が発生するのか。
A4: 容器包装プラスチックは事業者が 99%負担しているが、製品プラスチックに関しては 100%自治体負担になる。ただし、国からの特別交付税があるため、自治体の自己負担が大幅に増加することはない。
- Q5: 製品プラスチックは 100%プラスチックとのことだが、細かいネジや金属類がついている場合はどうなるのか。
A5: 少しでもネジや鉄類が入っているものは燃えるごみになる。そのような物が資源プラスチックに排出された場合は、収集後に手作業で分別対応する。

⑤ 令和 7 年度伊勢原市人権啓発講演会の開催について【回覧】

(人権・広聴相談課 守屋課長)

- ・ 12 月 9 日に市民文化会館小ホールで開催する。チラシの回覧をお願いしたい。
- ・ 参加は無料、事前申し込み不要である。今年は参加者の取りまとめは不要である。

【質疑応答】

Q: 開催日までに自治会回覧が間に合わない恐れがある。今後はもう少し早く依頼して欲しい。

A: 今後は早めに回覧できるように調整する。

⑥ 令和 8・9 年度伊勢原市スポーツ推進委員候補者の推薦について【依頼】

(スポーツ課 細野課長)

- ・ 令和 8 年 3 月の任期満了に伴い、体力づくり振興会ごとに後任候補者の推薦をお願いしたい。推薦期日は令和 8 年 1 月 23 日まで。
- ・ 定数は 41 名で、任期は 2 年間。報酬は年額 47,400 円である。

【質疑応答】

Q1: 現任の推進委員の継続意向はスポーツ課で確認しているのか。

A1: スポーツ課からは直接確認していない。各地区の会長や推進委員の代表等と調整して欲しい。

Q2: 運営を管理しているスポーツ課が継続の意向確認や人選の調整を主導すべきではないか。

A2: 理事会等を通じて調整している段階である。今後できるだけ市も関わりを持ちながら調整を進めていきたい。

Q3: 年間の活動は全て出席が必要なのか。

A3: 全て出席する必要はない。各種委員会があるため、それぞれの活動状況に応じて出席を取っている。頻度は常任委員会が高いが、全員が当たるわけではない。

⑦ 令和 8・9 年度伊勢原市青少年指導員候補者の推薦について【依頼】

(こども若者支援課 増田課長)

- ・ 令和 8 年 3 月の任期満了に伴い、1 自治会 1 名の候補者の推薦をいただきたい。推薦期日は令和 8 年 1 月 30 日まで。
- ・ 任期は 2 年間。報酬は年額 47,400 円である。

【質疑応答】

Q1: 青少年指導員の年齢制限はあるのか？

A1: 年齢制限は設けていない。ただし、子供たちと一緒にハイキングなどの活動もあるため、体力的に支障なく活動できる方が望ましい。

Q2: 報酬は年額 47,400 円なのか。

A2: 市からの報酬は年額 47,400 円である。

(2) 連合会協議事項

○伊勢原市自治会連合会コミュニティ研究委員会について

- ・自治会連合会内に設置されているコミュニティ研究会について紹介した。
- ・委員会は連合会の各7地区から1名、連合会から1名を選出し、必要に応じて市の関係者や学識経験者を参加させることができる組織である。
- ・昨年度実施した自治会活動に関するアンケート調査結果によると、全ての地区、全ての年代で「役員の高齢化」と「役員選び」が課題であることが明らかになった。
- ・この課題に対応するため、課題解決に向けた調査研究を行う必要がある。
- ・まずは会長、副会長、事務局で、この研究会を今後どのように活用していくかの方針について協議することになった。

(3) 意見交換

3 その他

○松本市町会連合会の視察研修会について（報告）

○次回理事会 12月5日（金）午後4時から 市役所3階3A会議室

○地区定例会の日程確認

4 閉 会